

2022.02.01

「年輪年代法」の基礎データ開示求め、民間の任意団体が東京地裁に提訴

「年輪年代法」の基礎データの開示を求めた情報公開請求に対して、奈良文化財研究所(奈文研)=奈良市=が不開示としたのは不当だとして、民間の任意団体「日本古代史ネットワーク」は31日、奈文研を運営する独立行政法人国立文化財機構=東京都=を相手取り、情報公開を求めて東京地裁に提訴した。

年輪年代法は樹木の年輪パターンを分析することによる科学的な年代測定法。日本では奈文研が実用化させた。

同団体によると、同年代法の物差しとなる試料の年輪幅を示す画像や、年輪幅の測定値など基礎データについて、昨年7月に奈文研に情報公開請求したところ、「調査研究にかかわる事務に関し、公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれのあるものに該当する」として不開示となったという。

同団体は「年輪年代法は歴史の年代観に大きな影響を与えているが、基礎的なデータが公開されていない。第三者による客観的な検証を受けないまま独り歩きしている」と指摘し、不開示の取り消しを求めて提訴した。

奈良新聞の取材に対し、同団体の丸地三郎会長(77)は「科学的な測定法で年代の数字が出たというが、その根拠となるデータが出てこない中で年代論の激論が交わされている。データを公開していただいて歴史を正しく知りたい」と話す。

一方、国立文化財機構は「提訴の確認が取れていないのでコメントできない」としている。